

機関番号：34305

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20530494

研究課題名 (和文) 家庭内暴力発生のダイナミクスと有効な対応

研究課題名 (英文) The Genetic Dynamics of Family Violence and Effective Treatment toward It.

研究代表者

井上 眞理子 (INOUE MARIKO)

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：50137171

研究成果の概要 (和文) : ファミリー・バイオレンスの発生を説明する三つの理論、すなわちリスク要因論、家族システム論、入れ子型エコロジカル理論、についてその有効性と限界をまず検討した。三つのうち入れ子型エコロジカル理論は最も有効であり、諸要因を入れ子状に重なった、マクロシステム、外システム、ミクロシステム、個体発生的要因のいずれかに分類し、その相互作用をみるものである。この理論枠組を用いて、全国都道府県警察本部少年課に対する質問紙調査結果と少年による家庭内暴力の問題に取り組む全国の民間団体に対する質問紙調査結果とを分析した。

研究成果の概要 (英文) : In this study, I have examined in the first place the effectivities and limitations of three explanatory theories of family violence, that is, risk factor theory, family system theory and nested ecological theory. Then, nested ecological theory was found to be the most effective one which outlined the reciprocal interaction of four primary levels of influence: macrosystem, exosystem, microsystem and ontogeny.

The second, I have analyzed the results of researches on adolescent-to-parent abuse with the theoretical framework of nested ecological theory. These researches have been inquired into the prefectural central police offices and community support groups/

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	100,000	30,000	130,000
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：社会問題・社会運動、家庭内暴力

1. 研究開始当初の背景

(1) 報告者はファミリー・バイオレンス、とりわけ子ども虐待問題について一貫して取り組んできた。2005年3月には、博士論文「ファミリー・バイオレンスへの臨床社会的アプローチ—子ども虐待問題を具体的

題として」を京都大学に提出し、博士(文学)の学位を授与された。この博士論文は『ファミリー・バイオレンス—子ども虐待発生のメカニズム』という書名で2005年5月に晃洋書房から出版された。また2004～2005年度の科学研究費補助金(基盤研究(C))を交付

された研究課題名「子ども虐待への臨床社会学的介入」においては、地方自治体の子ども虐待への政策的対応を明らかにした。さらに2006～2007年度の科学研究費補助金（基盤研究（C））を交付された研究課題名「子ども虐待への対応における家族介入的方法の有効性と問題点」においては、親子分離した後に施設入所した児童に生じるアタッチメント障害とそれへの取組みを明らかにした。

（2）ファミリー・バイオレンスは現代社会が直面しているもっとも深刻な問題の一つであり、日本においても増加の一途をたどっている。全国の児童相談所が2009年度に対応した子ども虐待の相談件数は過去最多の44,210件で、統計を取り始めた1990年度の40倍となった。また少年による家庭内暴力の認知件数は1983年をピーク（1,397件）として減少していたが、2000年に急増して以降は1,000件を越える状態が続き、2007年は1,213件であった。いずれも早急かつ有効な対応が望まれる。

2. 研究の目的

（1）報告者はその博士論文において、ファミリー・バイオレンスの分析のために「ストレッサーへの2段階適応モデル」を考案した。このモデルの特徴は以下のとおりである。

①従来の研究では、諸要因（貧困、家族の社会的孤立等）をファミリー・バイオレンスの発生に直線因果的に結びつけているのに対して、このモデルでは諸要因ではなく家族システムの要因処理の成否とファミリー・バイオレンスの抑止・発生を結び付けている。

②ファミリー・バイオレンスは個人の病理的特性によって発生するものとは考えず、もしそのような個人が家族内に存在しても家族システムのあり方あるいはその外部環境との関わり方によって発生を抑止し得ると考えるので、個人的適応と家族機能的適応の2段階が設定されている。

③個人的適応、家族機能的適応、のいずれのレベルにおいても、個人・家族を孤立した状態で想定するのではなく、個人・家族がどのような外部資源を動員できるか（友人、知人、親族等の協力、サポート・ネットワークの存在、福祉制度の利用、行政における有効な政策の実施等）という環境的要因が考慮されている。

④ストレッサーへの対処・適応がうまく行かないとストレスが発生し、しだいに増幅される。しかしそれだけでは暴力は発生しない。どのような暴力も暴力そのものとして発動されることはない。小さな家族の中の暴力でさえ発動するためには何らかの「正当性」を必要とする。この正当性付与に大きく関わっている全体社会の文化、価値・規範について考慮している。

本研究は、この「ストレッサーへの2段階適応モデル」を、ファミリー・バイオレンスの一形態としての「子による家庭内暴力」へ適用し、その有効性と限界をあきらかにしようと試みるものであった。

3. 研究の方法

（1）「ストレッサーへの2段階適応モデル」も含め、ファミリー・バイオレンスの発生を説明し、分析を可能にする諸理論の変遷を、概観した。

（2）①2010年4月、全国の都道府県警察本部少年課に「少年による家庭内暴力」についての質問紙調査を実施し、32道府県警察本部から回答を得た。調査内容は、暴力の実態、家族の状況、親子関係の特性、少年の性格特性、少年相談・補導活動の方針等である。

②2011年1月、少年による家庭内暴力の問題に取り組む相談・支援活動を行っている全国の民間団体から65団体を無作為抽出し暴力の実態、家族の状況、親子関係の特性、少年の性格特性、助言・指導の方針等について、質問紙調査を行い、16団体から回答を得た。

（3）上記の二つの調査結果について、（1）の理論的検討で得られた枠組を用いて分析した。

4. 研究成果

（1）ファミリー・バイオレンスの発生を説明し、分析を可能にする諸理論の変遷は以下のとおりである。

①リスク要因論

さまざまなリスク要因を列挙するリスク要因論は、ファミリー・バイオレンス研究や、メディアにおいてよく採用されている。しかしこの方法では、リスク要因相互の錯綜した関係が明らかにされない（たとえば社会的抑圧や貧困が個人をアルコール・薬物依存へ追い詰める等）。また同一のリスク要因に直面して暴力が発生する家族がある一方でそうでない家族もあり、リスク要因論はその違いがなぜ発生するのか説明しない。換言すれば、リスク要因に直面した家族がそれをどのように処理したのか、あるいはできなかったのかが明らかにされない。この課題に応えたのが「家族システム論」である。

②家族システム論

この説明方法においては、重点がリスク要因から家族システムの適応の問題へと移行している。家族システム論ではさまざまなリスク要因あるいはストレッサーに対して、家族が適応・処理できなかった結果としてファミリー・バイオレンスが発生すると考える。逆に家族システムの適応・処理がうまく機能すれば、リスク要因が存在しても暴力は発生しないことになる。家族社会学の1領域である家族ストレス論における、R. ヒルの「ABC-X

モデル) (Hill 1949) やヒルのモデルを修正・発展させた H. I. マッカバンと J. M. パターソンの「二重 ABC-X モデル」(McCubbin & Patterson, 1982)、また報告者の「ストレスへの2段階適応モデル」は家族システム論に分類される。家族システム論の有効な点は先に述べたが、その限界としては次のようなことがある。その第1は、家族システム論ではストレスに直面しこれに対処・適応する主体として、家族システムが位置づけられている。しかしファミリー・バイオレンスの場合は、ストレスが発生し暴力としてアクター・アウトする対象は同一家族システムに属する他のメンバーであり、家族システムを主体とする図式では説明しきれない部分が生じる。第2に、家族システム論では、暴力はストレスへの対処・適応の機能不全から生じる<ネガティブ>な結果であるが、そうでないもの、すなわち価値・規範に同調した<ポジティブ>な結果としての暴力もあり得る。苛酷な体罰はその一例である。家族システム論で取上げられる暴力を「適応失敗的暴力」と呼ぶとすれば、苛酷な体罰は「規範同調的暴力」とでも呼ぶことができる。現代フランスの社会学者 M. ヴィヴィオルカが提出した「道具的暴力」と「表出的暴力」という2概念は、「規範同調的暴力」と「適応失敗的暴力」とに全面的にはないが部分的に重なるものである (Wieviorka 2009)。ヴィヴィオルカによれば、道具的暴力は目的を達成するための手段であり、また動員される資源である。そのようなものとして道具的暴力は、規範によって裏打ちされ制度化されている。一方、表出的暴力は、粗野なメッセージであり、怒りや憎しみを直接的・無媒介的に表出する。ここまでは適応失敗的暴力と重なる部分であるが、ヴィヴィオルカはそれ以上のものを表出的暴力に見ており、たとえば暴力の主体のアイデンティティを否定的な私たちではあるが表出すると考えている。少年による親その他の親族への家庭内暴力は、これに該当する。

③ 入れ子型エコロジカル理論 (Nested Ecological Theory)

全体社会の文化、価値・規範の家族への影響、家族システムへのその内在化をうまく捉えられないという家族システム論の限界を踏まえ、入れ子型エコロジカル理論 (Nested Ecological Theory) が、現代のファミリー・バイオレンス研究の主要な理論枠組として広く用いられるようになった。もともとは U. ブロンフェンブレナーが、人間の発達に関する研究の理論枠組として提出したものであるが (Bronfenbrenner 1979)、後にファミリー・バイオレンス研究の分野に導入された。この理論枠組を用いた研究としては、J. ベルスキーの子ども虐待の研究 (Belsky 1993)、

D. G. ダットン の配偶者暴力の研究 (Dutton 1985)、L. B. シアンバーグとガンズの高齢者虐待の研究 (Sciamberg & Gans 2000)、B. コットレルと P. モンクの少年の親に対する暴力の研究 (Cottrell & Monk 2004) 等がある。エコロジカル理論では、家族システムに焦点を置いた見方から離れ、家族システムは相互作用する4つの主要なシステムの中の一つに位置づけられている。これらの4つのシステムとは、マクロシステム (Macrosystem)、外システム (Exosystem)、ミクロシステム (Microsystem)、個体発生的要因 (Ontogeny) である。これらのシステムは入れ子状に重なり合っており、それゆえに大きなシステムが小さなシステムの外的環境として影響を与えるのみならず、小さなシステムも大きなシステムの外的環境としていわば内側から影響を与える。このようにして4つのシステムは相互作用を行う。マクロシステムには、全体社会の文化、価値・規範が含まれ、外システムには、社会構造的要因、すなわち経済的ストレスや社会的孤立、コミュニティの支援の欠如等が含まれる。ミクロシステムに含まれるのは暴力の発生に寄与する家族内相互作用のパターンで、力関係の不均衡やネガティブなコミュニケーション・スタイルまた紛争解決スキルの乏しさ等である。個体発生的要因は、暴力の加害者の個人的特性や経験で、たとえばアタッチメントのあり方、情緒的・精神的健康をめぐる問題、その他学習された行為等である。エコロジカル理論においては、再びリスク要因論に戻った観があるが、リスク要因論と異なり、要因相互の位置づけを明らかにし関連づける事ができる、全体社会の文化、価値・規範的要因を暴力発生過程に有効に位置づけられる等の長所がある。

(2) 二つの質問紙調査結果の分析

① 全国の都道府県警察本部少年課に対する『少年による家庭内暴力』についての調査 (2010年4月)

家庭内暴力の認知件数 (データ欠如による無回答を含む。以下の項目についても同じ。)

2005年度 618件、2006年度 579件、
2007年度 629件、2008年度 730件
2009年度 471件 (集計中があった)

家庭内暴力の学職別認知件数 (2009年度)

小学生 26件、中学生、259件、
高校生 197件、浪人生 0件
有職少年 33件、無職少年 77件、
その他 10件

家庭内暴力の類型別認知件数 (2009年度)

家庭内暴力のみ 194件
家庭内暴力+不登校・引きこもり 54件
家庭内暴力+不良行為・非行 12件
家庭内暴力+登校拒否+不良行為・非行 1件

家庭内暴力の対象別件数 (2009年度)

母親 345件、父親 62件、

兄弟姉妹 36件、同居の親族 69件
物 92件、その他 1件
家庭内暴力の原因・動機別件数(2009年度)
しつけ等親の態度に反発して 232件
非行をとがめられて 16件
物品の購入要求が受け入れられず 65件
勉強をうるさく言われて 9件
理由もなく 43件、その他 53件

以下の質問項目は、家族の状況(職業、両親の学歴、両親の性格傾向)、親子関係の特徴、少年の性格特性、助言・指導の方針、助言・指導が家族にもたらした変化、の5項目である。これらの質問に対する回答を、入れ子型エコロジカル理論の理論枠組を用いて分類を行い、暴力発生に関する要因の所在とそれへの対応を明らかにした。

マクロシステム(全体社会の価値の内化)

厳格主義、高学歴志向、教育熱心

外システム(家族の社会構造的位)

単親家族で親は仕事に忙殺され子との対話が少なく、代償として子の欲しがるものを買って与える。子の行為を恥じて他から孤立。

ミクロシステム(家族内相互作用パターン)

- * 親は子に遠慮して気を遣い、緊張感あり。
- * 子は親を監視・支配し、気にいらぬ事があると謝るまで暴力を振るう。
- * 親が子に負い目を感じており、それが子の暴力の理由になっている。
- * 親から子どもへの期待が大きく、親自身が手に入れることができなかつた物を、子に対して期待する。
- * 両親が共働きで祖父母が子どもを育て他場合は子どもを甘やかす傾向がある。
- * 片方の親に子育ての比重が偏っている。
- * 親の子に対する過保護、過干渉。
- * 保護者が監護能力に欠ける。極端な放任。

固体発生的要因(少年の性格特性等)

- * 親への反発心が強い(自立心旺盛とも)
- * 友人を大事にする(親より友達優先)
- * 親子間の対話が乏しく、甘やかされてわがままになり自分の思うとおりにならないと家族にあたる。
- * 幼稚、衝動的、短絡歴、利他的。
- * 少年なりの家族に対する不満が爆発。

助言・指導の方針

<親に対して>

- * 多くの親は自分の家庭だけと考えて自責傾向が強いのので、どの家庭にも起こりえることを説明し心の負担を軽減する。
- * 子どもと対話し、その気持ちを理解するよう指導する。
- * 子どもを問い詰めるのではなく、子どもが興味を持つ事に打ち込めるよう導き、またその継続を見守るよう指導する。
- * 危険だと感じたら避難したり助けを求め、暴力を回避する。そのために避難場所を確保

しておくよう指導する。

* 暴力に対しては毅然とした態度で臨み、時には110番通報も必要だと指導する。

<少年に対して>

* 暴力は犯罪であり、法律に照らして自身自身の行為を考えるように助言する。

* 暴力の意味づけを変化させる。

* 少年の視点に立った指導・助言を基本的スタンスとする。

<両者に対して>

* 暴力場面を親子別々に詳細に振り返る。

* 暴力のきっかけになる出来事について、それぞれに回避方法を探る。

* 親子間コミュニケーションの癖について一緒に考える。

* 非行性、要保護性や家庭環境も考慮の上、事件化や児童相談所通告も行う。

* 児童虐待の伏在にも配慮する。

* 保護者や少年への継続的な支援が必要な時は、サポート活動につなげる。

家族にもたらした変化

* 精神的に楽になり、冷静かつ前向きな対応が可能になる。

* 保護者にとって「困った子ども」が「困っている子ども」となり、保護者との関係が正常化し穏やかになるにつれ、子どもの衝動性は影をひそめる。

* 第三者が介入することで、子どもに社会性が培われる。

* 保護者が関係機関と連携を強化できる。

②少年による家庭内暴力の問題に取り組む全国の民間団体に対する『少年による家庭内暴力』についての調査(2011年1月)

家庭内暴力の認知件数(データ欠如による無回答を含む。以下の項目についても同じ。)

2006年度 69件、2007年度 174件、

2008年度 224件、2009年度 207件

2010年度 214件

家庭内暴力の学職別認知件数(2010年度)

小学生 0件、中学生 6件、高校生 11件、

浪人生 62件、有職少年 0件、

無職少年、94件、その他 3件

家庭内暴力の類型別認知件数(2010年度)

家庭内暴力のみ 8件

家庭内暴力+不登校・引きこもり 146件

家庭内暴力+不良行為・非行 50件

家庭内暴力+登校拒否+不良行為・非行 39件

家庭内暴力の対象別件数(2010年度)

母親 81件、父親 9件、

兄弟姉妹 10件、同居の親族 107件、

物 16件、その他 2件

家庭内暴力の原因・動機別件数(2010年度)

しつけ等親の態度に反発して 11件

非行をとがめられて 3件

物品の購入要求が受け入れられず 4件

勉強をうるさく言われて 151件
理由もなく 2件
不明 6件

以下の質問項目は、家族の状況（職業、両親の学歴、両親の性格傾向）、親子関係の特徴、少年の性格特性、助言・指導の方針、助言・指導が家族にもたらした変化、の5項目である。これらの質問に対する回答を、入れ子型エコロジカル理論の理論枠組を用いて分類を行い、暴力発生に関する要因の所在とそれへの対応を明らかにした。

マクロシステム（全体社会の価値の内在化）
学歴主義、エリート志向、世間体を気にする。本音と建前の分離。

外システム（家族の社会構造的位相）

- * 家庭の職業は専門管理職が多い。
- * 両親の学歴は大学・短大卒が多い。
- * 父親の社会的地位が高く、仕事熱心で育児は妻任せが多い。

ミクロシステム（家族内相互作用パターン）

- * 親が子どもの性格を把握できず厳しい躰。
- * 子どもの意志や思いを認めようとしない。
- * 思い込みが激しく、感情・情緒面で未発達、かつ自意識過剰な親。
- * 子どもと距離を置く父親と過度に干渉的な母親。
- * 父親との関係性は薄いか極端に服従している。
- * 子どもの暴力を両親のどちらかが庇護、傍観、回避している。
- * 父親は仕事ばかりで母子密着。
- * 親において感情表出が極めて高い。
- * 「良い親」演技をしている。
- * 両親の不仲。表面的には円満でも内面的には相互に不満や不信を抱いている。
- * 基本的な生活習慣、秩序が保たれていない。

個体発生的要因（少年の性格特性等）

- * 子どもにおけるファミリー・バイオレンスの目撃。
- * 子どもにおける被虐待経験。
- * アタッチメントの不足。家族に愛されていないという実感がない。
- * 家族による存在の無視。
- * 外柔内剛、内向的。
- * 依存と自立のはざまで揺れている。
- * 自己肯定感低い。自信が無い。
- * 対人関係を嫌う。
- * いじめによるひどい暴力を受けたことがある。
- * 動物や幼児にはやさしい。
- * ことばによって表現できないと暴力に訴える。
- * 暴力は残念さ、悲しみの表現である。
- * 自分を守る方法が見つからない。
- * 「良い子」を演じるもストレスが高まって暴発してしまう。

助言・指導の方針

- * 少年に対して外部の人、仕事、運動等で接点を見出す事ができればそれを勧める。
- * 色々な問題を抱えた人との共同生活体験。
- * 少年本人が望むことに出会うように援助。
- * 両親が互いの考えや意見を一致させていくような話し合いを持たせる。
- * 親と子の両方に対して「自分が何を考え何を感じ何を欲しているのか」そして「考え感じ欲している自分はいったい誰なのか」と言う問いかけを行い、自らその答えを引き出してもらう。

* 家族の歴史を振り返り（過去に遡って問題点の抽出）、それらの問題点の改善を図る。

助言指導が家族にもたらした変化

- * 親だけが悪いとか育て方が問題だったとかの指摘は、親としての自信を失わせてしまう。親の気持の支えが大事である。
- * 親との話し合いの中で、親がしだいに子どもを受け止め、子どもを攻撃的に責めない、逃げ場をなくすことで子どもを親が設定した枠内にもっていかない、という親の姿勢を培っていく。
- * 親子双方が十分に自己認知を行うことで、相手（子あるいは親）に対する気付き、驚き、敬意、すなわち正常な人間関係における基本的態度が培われる。
- * 人権、人格を尊重し、三角形の鋭角で直視直言することを極力控えて、底辺を前へ心を大きく開いて相手を包み込む。
- * 社会モデルさえあれば、家族は無用である。

総括

- * 都道府県警察本部少年課調査と民間団体調査のいずれにおいても、少年の家庭内暴力と非行との結びつきは弱く、しつけあるいは勉強の強制との結びつきが強い
- * 暴力の対象はいずれの調査においても母親が多いが、民間団体調査では同居親族（おそらく祖父母）が最も多く、彼らの身体的弱さ、あるいは日常的に行われる過剰なまでの干渉が原因となっていると思われる。
- * 都道府県警察本部調査では、加害少年が中学生で家庭内暴力のみのケースが多い。民間団体調査では、浪人生、無職少年が多く家庭内暴力＋不登校・引きこもりが多く、長期間家庭内で悩んだ末の相談であろうと思われる。ケースに応じて多様な相談機関を準備する事が必要である。
- * 要因は個体発生的なものから、ミクロシステムに属するもの、外システムに属するもの、マクロシステムに属するもの、に分類される。これらの諸システムが入れ子状になっていることから、システムの相互作用を考慮し、たとえばミクロシステムに属する要因を、ミクロシステム内のみで解決しようとせず、外システムやマクロシステムへの介入で解決

をはかろうとすることが重要である。

*マクロシステムの要因(文化、価値・規範)への取組みは、従来手薄であったので今後、強化する必要がある。

*そのためには、各システムにおける問題解決を支援する諸集団、諸機関の連携が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① 井上真理子、シンポジウムへのコメント、家族療法研究、査読有、27巻3号、2010、41-44
- ② 井上真理子、家族と暴力ファミリー・バイオレンスの発生とそれへの対応、フォーラム現代社会学、9号、査読有、(原稿受理、2011刊行予定)
- ③ 井上真理子、少年非行と「広汎性発達障害」、日本犯罪社会学会第35回大会報告要旨集、査読無、2009、34-36
- ④ 井上真理子、書評に答えて—『リスク・ファミリー』、ソシオロジ、53巻1号、査読有、2008、171-175
- ⑤ 井上真理子、現代日本の家族と人権—家事調停の現場から、広報みき、732号、査読無、2008、20-22
- ⑥ 井上真理子、現代日本の少年非行、隣保館だより、333号、2009、10-12

[学会発表] (計4件)

- ① 井上真理子、シンポジウムへのコメント、日本家族研究・家族療法学会第27回大会、2010年6月4日、ビッグパレットふくしま
- ② 井上真理子、家族と暴力ファミリー・バイオレンスの発生とそれへの対応、関西社会学会第61回大会、2010年5月30日、名古屋市立大学
- ③ 井上真理子、シンポジウム「環境メディアの誕生と社会」のコーディネーターと司会、関西社会学会第59回大会、2008年5月、松山大学文京キャンパス、
- ④ 井上真理子、ラウンドテーブル・ディスカッション「少年非行と『広汎性発達障害』」のコーディネーターと司会、日本犯罪社会学会大会第35回大会、2008年10月、専修大学神田キャンパス

[図書] (計3件)

- ① 井上真理子、世界思想社、家族社会学を学ぶ人のために (編著)、2010、総308ページ (2-27、176-201)
- ② 井上真理子、丸善株式会社、社会学事典、

2010、総945ページ (680-681)

- ③ 井上真理子、子ども虐待への対応における家族介入的方法の有効性と問題点：平成18年度—19年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書、2009、総40ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上 真理子 (INOUE MARIKO)

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：50137171